

平成24年3月定例会会議録（第3号）

平成24年3月7日 水曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （16名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
7番	我 妻 昇	議員	8番	大 道 寺 信	議員
9番	町 田 義 昭	議員	10番	佐々木 謙 二	議員
11番	安 部 隆	議員	12番	洪 谷 佐 輔	議員
13番	高 橋 孝 夫	議員	14番	大 沼 久	議員
15番	小 関 勝 助	議員	16番	蒲 生 光 男	議員

欠 席 議 員 （0名）

+

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	理委員会事務局長	松 木 英 司	税 務 課 長
宇津木 正 紀	企 画 調 整 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	市 民 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	福祉生活あんしん課長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	教 育 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 振 興 課 長
平 正 行	農 林 課 長	松 木 茂	建 設 課 長
浅 野 敏 明	観 光 振 興 課 長	鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	中 井 晃	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	管 理 課 長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	渡 部 政 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長
	監 査 委 員 事 務 局 長		

鈴木 智 消防 主 幹

事務局職員出席者

松本 弘	議会事務局長	寒河江 新一	補	佐
鈴木 和夫	議事調査係長	高橋 由美	主	任

議事日程（第3号）

平成24年3月7日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

- 3番 江口 忠博 議員
- 13番 高橋 孝夫 議員
- 7番 我妻 昇 議員
- 2番 梅津 善之 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これより個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

ことしも大雪に悩まされた冬となりました。市民の方々には除雪作業でご苦労されている光景が毎日のように続いておりました。雪の重みで倒壊してしまった建物もあり、万全な雪対策の必要性を改めて痛感をさせられました。また、高齢者世帯や低所得者世帯への除排雪を含めた冬期間の生活支援策もきめ細かに行う必要性も高まっていると認識をしております。以前は暖

房に使う灯油代等の支援もあったと聞いております。市民生活が安心して送れるよう、行政当局には一層のご努力をお願い申し上げて、質問に入ります。

本日、通告しております質問は、大きく市長の施政方針についてと選挙公営制度についての2点であります。

まず初めに、各施策における費用対効果の検証をどうするか。施策達成の目標となる数値は掲げられないかという点について、市長にお尋ねをいたします。

新年度のさまざまな施策の策定には、これを必要とする要因があるわけですが、この要因は、施政方針のサブタイトルでもあります長井の都市力を再生し、人口3万人の復活をということに起因しているものと思われま。施策実施のためには予算をどのように使うのかという技術が伴うわけですが、使われた予算がどのように効果を上げたのかという検証なくしては、予算執行の責任があいまいになるということにもなります。よく少ない費用で最大の効果をという言葉が使われます。効果をだれが、どのような観点で、またどのような物差しで評価するのか、できるのかという、現状はあいまいなままで推移しているものと思われま。

確かに数字だけでははかれない成果もありま。例えば学校の耐震化工事などは安全性を100%担保するものではないでしょうし、児童生徒がどれだけの快適さを享受できたのかということもなかなかはかれない観点ではありま。おおよそ施策の効果はあったであろうという個人的な評価で済ませてしまうことが多いのが実情だとは思いますが、やはり施策の成果を、効果を客観的に検証する手だてが必要だと思っております。

ここに平成22年度の主要な施策の成果報告書というペーパーがあります。この中身を見ますと、評価、問題点及び改善点という項目がござ

+